



国土交通大臣 石井啓一様

東京国際空港周辺（大田区大森東地区・大森西地区・入新井地区・荻谷地区・羽田地区）の住民で組織する当協議会は、航空機騒音などから地域住民の生活環境を守る立場から、これまで沖合展開事業などに協力してきました。

しかしながら、平成12年7月に運航が始まった、A滑走路北向き離陸左旋回については、平成22年5月に貴省が大田区との間で交わした文書に、空港運用の慣熟を経て数年で廃止することを目標とし、それまでの間において可能な限り減便に努めると明記されておりますが、未だ一日最大3便の運航が継続され、依然として地域に平穏な朝を取り戻すに至っておりません。

加えて、市街地上空を飛行するゴーアラウンドや深夜に及ぶヘリコプター騒音にも、地域住民は日常的に悩まされております。

そのような中、平成26年6月に「羽田空港の機能強化」の提案がなされました。この提案の内容は、南風運用時においてB滑走路の西向き離陸が含まれるなど、地域住民にとり、更なる不安や騒音被害が懸念されるほか、空港周辺地域のまちづくりへの影響を心配する声が上がっております。

また、5月27日に発生した大韓航空機のエンジン火災事故は地域住民にとって、大変恐怖を感じるものであります。

当協議会としましては、地域の切実な訴えとしてA滑走路の北向き離陸左旋回飛行の廃止を強く求めます。

機能強化の提案に関しては、安全対策の強化、地域のまちづくりへの配慮はもとより、試験飛行などによる更なる検証や対応、B滑走路の西向き離陸における騒音影響の軽減を強く求めます。

平成28年6月16日

東京国際空港移転騒音対策連合協議会

会長 伊藤 武夫

